

令和3年9月1日

保護者様

足立区立東綾瀬中学校
校長 清野 正

9月13日(月)以降のリモート学習選択に伴う
給食停止希望の確認について

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、足立区教育委員会の方針により臨時休業が設定され、休業明けの9月13日(月)から10月1日(金)までは、保護者の判断により学校への登校またはご自宅でのリモート学習を選択できることになりました。また、リモート学習を選択した場合には、給食の提供を停止し、年度後半の給食費での調整(返金)を行います。

つきましては下記の留意事項をご確認いただき、リモート学習を選択される場合には、急な確認で恐縮ですが、希望確認書を担任へ提出するようお願いいたします。

記

【留意事項】

- 1 本校におけるリモート学習について
ICT端末を活用し、通常授業を定点撮影・リアルタイムで配信する予定です。
- 2 給食提供の停止について
 - ・給食食材の発注や事務手続きの都合上、リモート学習を選択した後、10月1日(月)までの期間中に、給食を再開することはできません。
 - ・曜日や日ごとの選択はできません。
- 3 回答方法・提出期限
希望確認書に回答を記入し、食材発注の都合上、9月6日(月)までに担任へご提出ください。期限までの提出ができない場合には、電話にて担任までご一報ください。
- 4 第1・2学年につきましては、期末考査の関係上、16日(木)からとなります。
- 5 兄弟姉妹がいる場合、お手数ですが、お子様ごとに回答をお願いいたします
- 6 登校して授業を受ける場合、提出は不要です。
お問い合わせ等がございましたら、下記担当までご連絡ください。よろしく願います。

【担当】

副校長 鈴木 政宏
電話 3605-6565

キ リ ト リ

リモート学習選択に伴う給食停止希望確認書

留意事項1～5を確認し、9月13日(月)・16日(木)から10月1日(金)までの間、リモート学習を希望します。

年 組 番 生徒氏名 ()

保護者氏名 ()